

今こそ聞きたい!

決済高度化入門

第7回

小口決済の高度化③ モバイル・ペイメントで取り残される日本



麗澤大学
経済学部 教授
中島 真志

先行する北欧、英米

世界的に携帯電話番号を使った「モバイル・ペイメント」の導入が進んでいる。今回は、代表的な導入事例を紹介しよう。

モバイル・ペイメントで世界をリードしているのがスウェーデンである。同国では、2012年に携帯電話番号による個人間送金サービスである「Swish」(スウィッシュ)が導入された。国内大手10行が共同でこのサービスを導入しており、利用者はスマホで相手の携帯電話番号を指定し、金額を入力すれば、リアルタイムで送金を行うことができる。

スウィッシュの利用者は60

0万人以上に上り、スウェーデン国民の6割以上が利用する断トツの送金サービスとなっている。特に20代の普及率は90%以上と圧倒的で、これらの層では現金の受取りを拒否するといった現象も起きている。スウェーデンはもともと現金の利用率が低かったが、スウィッシュの導入以降は、現金の流通残高の減少に一段と拍車がかかっており、キャッシュレス化に大きく寄与している。北欧では、デンマークの「MobilePay」(モバイルペイ)、ノルウェーの「Vips」(ヴィップス)というサービスもあり、いずれも国民の2人に1人が利用するサービスとなっている。

ている。

英国でも14年から、携帯電話番号を使って送金を行うことができる「Paym」(ペイエム)というサービスが提供されている。サービス開始から2年で330万人がペイエムを利用し、その後も年間100万人を超えるペースで増加している。

ペイエムの利用状況を見ると、支払いの相手は、友人、両親、配偶者、きょうだいなどで、身近な間柄での個人間の支払いに利用されている。利用内訳としては、食事代、プレゼント代、ガソリン代、映画代、家計費など、誰かが一括して支払った費用を分担する「割り勘」のケースが多い。利用者の感想を見る

と、①口座番号を相手に伝えなくて済む、②携帯電話番号のほかが口座番号より簡単である、など口座番号を使わないことによるメリットが最も高く評価されている。また、③ATMに行かなくてよい、④現金を持ち歩かなくて済むなど、現金の代わりに簡単に支払いが行えるという利便性にも高い評価が与えられている。ペイエムは使い勝手のよいサービスとして、利用者の80%がこのサービスを知り合いに紹介したいとしており、口コミでの広がりもモバイル・ペイメントの特徴の一つだ。

米国では、「Zelle」(ゼル)という個人間送金のサービスが拡大している。これは、バンク



〔図表〕 海外各国の主なモバイル・ペイメント

国	サービス名	導入時期	備考
スウェーデン	Swish	2012年12月	利用者は600万人（普及率60%）
デンマーク	MobilePay	2013年5月	利用者は370万人（普及率65%）
英国	Paym	2014年4月	利用者は330万人（普及率6%）
ノルウェー	Vipps	2015年5月	利用者は260万人（普及率50%）
タイ	PromptPay	2017年1月	利用者は2,000万人（普及率30%）
米国	Zelle	2017年6月 （他行開放時期）	2011年に大手行のみで開始。 利用者は2,740万人（普及率10%）
シンガポール	PayNow	2017年7月	リテール決済の90%をカバー
豪州	PayIDサービス	2018年2月	利用者は200万人（普及率10%）

・オブ・アメリカ、JPモルガン・チェース、ウェルズ・ファーゴの大手3行が中心となり、11年からサービスを行っているもので、携帯電話番号やメールアドレスを使って送金することができ。だが、一部の銀行に限定されたサービスでは普及に限界があることから、17年にサービスを他行に開放し、参加行を拡大する方針に転じた。これにより、一気に全米の8600

追隨するアジア

万人（国民の4人に1人）が利用可能になった。また、米国では、Venmo（ベンモ）というノンバンクによる個人間送金も若者を中心に急成長を遂げている。米国の銀行界がゼルの拡大に動いているのは、急拡大するベンモへの対抗策という意味合いが強いものとみられている。

欧米での成功を受け、アジア

太平洋地域でもモバイル・ペイメントの動きが広がりを見せている。まず17年1月には、タイにおいて「PromptPay」（プロンプトペイ）が導入された。すでに2000万人が登録されている。同年7月には、シンガポールにおいて「PayNow」（ペイナウ）というモバイル・ペイメントの仕組みが導入され、企業向け「PayNowコーポレート」やQRコードを使った「PayNow QR」といった発展型のサービスも追加されている。さらに豪州では、18年2月に「PayIDサービス」という携帯電話番号やメールアドレスによる

送金サービスが導入された。導入後6カ月で携帯電話番号の登録者は200万人に上っている。

こうしたモバイル・ペイメントは、個別行のサービスとして提供される場合もあるが、利用が同じ銀行内での送金に限定されるため、利便性が低く、普及しにくい（米国、シンガポールなど）。異なる銀行間でも送金を行えるよう銀行界が一元となつて対応することが普及のための絶対的条件となる。

モバイル・ペイメントは、当初は、個人間送金のためのサービスとして導入されるケースが多い。ただし、個人利用の普及率が高まった段階で、小売店との決済やQRコードへの対応などにサービスを拡大している国も少なくない（スウェーデン、シンガポールなど）。つまり、銀行によるモバイル・ペイメントの導入は、ノンバンクの決済・送金サービスに対する銀行側の防衛策という面が強調されるが、長期的には、決済ビジネスでのファイナンス収入の獲得を目指していこうとする戦略的なビジョンに基づき取組みとなっている。

取組み遅れる邦銀

残念ながらわが国では、同サービスの導入に向けた検討はさほど進んでいないのが実情である。これは、モバイル・ペイメントの前提となる「24時間365日のリアルタイム決済」が実現していなかったことも大きい。しかし、18年10月の全銀システムの「モアタイム・システム」の稼働開始により、24時間365日の決済が可能となった。つまり、モバイル・ペイメントを導入するための前提条件がようやく整ったのである。

モバイル・ペイメントの導入は、政府が進めているキャッシュレス化の進展にも資するものであり、言うまでもなく利用者にとつては利便性の飛躍的向上につながるものである。また、金融庁金融審議会の「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告」（15年）でも、「携帯電話番号を利用した送金サービスの提供」が検討課題として挙げられており、今後の進展を期待したい。